

自転車安全利用

ルールを守って楽しい自転車ライフを！

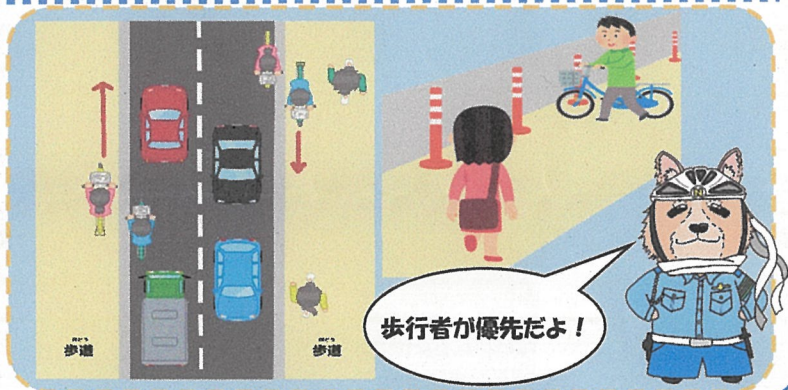
五則



1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

車やバイクの仲間である自転車は、原則車道の左側を通行しなくてはなりません。

また、歩道を通行できる場合は、歩行者優先であることはもちろんのこと、歩道の中でも車道よりを走行し、すぐに停止できるスピードで通行しなくてはなりません。



2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

信号・一時停止の標識を必ず守りましょう。
狭い道や見通しの悪い場所では、必ず徐行・一時停止をして安全確認をしましょう！



3 夜間はライト点灯

無灯火運転は、他の車両などが自転車に見えにくいため非常に危険です。

夕暮れ時からライトを点灯させましょう。



4 飲酒運転は禁止

自転車であっても飲酒運転は禁止です。



5 ヘルメットを着用

自転車に乗る際は、乗車用ヘルメットをかぶりましょう！

僕と一緒にカッコいい
ヘルメットを被ろう！

